医療法人 金上仁友会 金上病院

定期巡回・随時対応型 ヘルパーステーション金上

24時間の安心感 ご自宅での生活をサポートします

訪問介護員が一日複数回、定期的にご自宅を訪問し、日常生活のサポートや療養上のお世話をします。訪問看護が必要な方には、医師の指示に基づき看護師が訪問します。24時間365日いつでも対応しますので、一人暮らしや高齢者世帯も安心して自宅での生活が送れます。

4つのサービスで24時間365日サポート

定期巡回
訪問スケジュールに基づき、
一日複数回訪問して必要な介護を行います

随時対応
ご利用者様やご家族からの相談・連絡に
オペレータースタッフが対応します

随時訪問
緊急時や必要時に、オペレーターからの
連絡によって介護員・看護師が訪問します

訪問看護
医師の指示に基づいて看護師が訪問し、
医療的処置や体調の確認、健康管理の
アドバイスなどを行います

- ご利用対象は角田市に住所があり、
  要介護度1～5の認定を受けている方
- 利用料金は要介護状態に準じた定額制（月額）。
  支援時間や回数に制限はないので、お一人お一人に
  合わせた柔軟なサービスが提供できます
- 居宅介護支援事業所のケアマネージャーの
  ケアプランに沿って支援を行うため、
  ケアマネージャーの変更の必要がありません
- デイケア、デイサービス、訪問リハビリ、
  ショートステイ等のサービスと併用できます

お問い合わせ

医療法人 金上仁友会 定期巡回・随時対応型 ヘルパーステーション金上
〒981-1505 宮城県角田市角田中島上183（住宅型有料老人ホーム タンポポ内）
Tel.0224-61-1688　Fax.0224-61-2232

公式webサイト

医療法人 金上仁友会

定期巡回・随時対応型 ヘルパーステーション金上

（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

利用料金表

❶基本料金

（数字は、単位）

要介護度	基本報酬単位（訪問介護）		※1 基本報酬単位（訪問看護利用の場合）		※2 デイケア等を利用した場合の減算	※2 ショートステイ等を利用した場合の減算（及び月途中から利用した場合の日額）
要介護1	5,697	／月	2,945	／月	62／日	187 × 利用日数(在籍日数)
要介護2	10,168				111／日	333 × 利用日数(在籍日数)
要介護3	16,883				184／日	554 × 利用日数(在籍日数)
要介護4	21,357				233／日	700 × 利用日数(在籍日数)
要介護5	25,829		3,745		281／日	847 × 利用日数(在籍日数)

❷「訪問看護サービス」

当事業所は「訪問看護ステーション金上」と連携型の事業所となります。
訪問看護サービスを利用する場合には、上表「※1」の基本報酬が、連携先事業所で算定されます。
その他、ご利用者様の利用状況に応じ、以下の加算が、連携先事業所で算定される場合があります。

特別管理加算（Ⅰ）	500	／月	特別な管理ができる体制にある
特別管理加算（Ⅱ）	250	／月	特別な管理ができる体制にある
緊急時訪問看護加算	574	／月	緊急時に訪問できる体制が整っている
退院時共同指導加算	600	／月	退院退所時の病院・施設との連携
ターミナルケア加算	2,000	死亡した月	ターミナルケアの実施

❸「通所系、短期入所系」サービス利用時

デイケアや、ショートステイ等をご利用になった場合には、上表「※2」に示す単位が減算されます。
また、利用先の事業所では、それぞれの利用に応じた利用料金が発生します。

❹その他の加算

初期加算	30	／月	利用開始から30日
総合マネジメント体制強化加算	1,000	／月	一定の多職種共同の体制
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	／月	生活機能の向上を目的とした計画の作成
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	／月	
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	90	／月	認知症介護実践リーダー研修修了者配置
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	120	／月	認知症介護指導者養成研修修了者配置
同一敷地建物内サービスの減算	600	／月	けやきの社・タンポポ居住者が対象
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	750	／月	①介護福祉士等が60%以上配置 ②勤続10年以上・介護福祉士25%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	640	／月	①介護福祉士等が40%以上配置 ②介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が60%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	350	／月	①介護福祉士30%以上又は介護福祉士、実務者研修修了者、基礎研修修了者の合計が50%以上 ②常勤職員が60%以上配置 ③勤続年数7年以上が30%以上
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	（基本報酬＋各種加算）×13.7%		
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	（基本報酬＋各種加算）×10.0%		
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	（基本報酬＋各種加算）×5.5%		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	（基本報酬＋各種加算）×6.3%		
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	（基本報酬＋各種加算）×4.2%		

❺自費負担

通常の実施地域を超えた場合	片道1km毎に35円	／回	交通費

R3.4.1

※角田市の地域単価は、**1単位10円**です。利用者負担額は、合計単位数に10円を乗じ、各自の利用者負担割合証に記された割合に応じた額になります。